

平成28年第7回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成28年7月19日(火) 午後4時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 議事録署名人 永井 秀雄
4. 出席者 教育長  
教育委員 4名  
事務局 10名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
  - (1) 開会  
今泉教育長 午後4時00分開会を宣す。
  - (2) 議事録署名人の指名  
今泉教育長 永井委員を指名する。
  - (3) 教育長の報告  
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。  
  
今泉教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。  
  
各委員 (特になしの声)  
  
今泉教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
  - (4) 議事  
今泉教育長 続きまして、議事に入ります。報告第11号及び議案第28号ですが、本案は人事案件及び教科書採択に係る案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。  
  
各委員 (異議なしの声)

今泉教育長        それでは、異議なしと認め、報告第11号及び議案第28号の案件を非公開といたします。

【報告第11号】(非公開)

【議案第28号】(非公開)

今泉教育長        それでは、非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

(5) その他        なし

(6) 閉会

今泉教育長        午後4時28分閉会を宣す。

#### 8. 議決事項

報告第11号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第28号	平成29年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について	可決

\*

#### 追記

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令で定める採択期間(平成28年8月31日まで)満了に伴い、「議案第28号 平成29年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について」に関する議事を以下のとおり公表します。

平成28年9月1日

今泉教育長        次に「議案第28号 平成29年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局            原案に基づいて説明をする。

今泉教育長        これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員            (特になしの声)

今泉教育長            それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員                (異議なしの声)

今泉教育長            それでは、異議なしと認め、「議案第28号 平成29年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について」は、原案のとおり可決いたします。

以上